

自転車用ヘルメットの購入費用に 補助金を交付します！

自転車乗車中の交通事故の被害の軽減を目的として、
令和6年4月1日以降に購入したヘルメットの費用の一部に対し、
補助金を交付します！

補助額

ヘルメット購入にかかった費用の1/2

上限2,000円

※申請は児童生徒等又は高齢者1人につき1個かつ1回限りです。



ヘルメットは次のいずれかの承認を受けた 新品のものに限ります

(例) SGマーク

- SGマーク（一般財団法人製品安全協会による承認）
- JCFマーク（公益財団法人日本自転車競技連盟による承認）
- CE（EN1078）マーク（欧州連合の欧州委員会による承認）
- GSマーク（ドイツ製品安全法による承認）
- CPSCマーク（米国消費者製品安全委員会による承認）



※CEマークはEN1078規格に限ります。

対象となる方（いずれの要件も満たす方）

- 市内在住の令和7年3月31日時点で満7歳以上満18歳以下の方（原則、保護者様が申請を行ってください）または市内在住の令和7年3月31日時点で満65歳以上の方
- 市税を滞納していない方
- 過去にこの補助金を受けたことがない方

ご注意！

- ☑令和6年4月1日より前に購入したヘルメットは対象外です。
- ☑本制度の申請期限は令和7年3月1日までです。
- ☑購入に際し使用したカード等でのポイント使用分及び送料は対象外です。

■補助金申請の流れ

- ① ヘルメット購入後、申請書に必要書類を添付して市へ提出
 - ◇必要書類
 - ア 領収書等
申請者又は使用者の氏名、領収日、領収金額、購入先、購入品名が記載されていること
 - イ 安全性の承認を受けたヘルメットであることが分かる書類（保証書や取扱説明書等のコピー）
 - ウ 自転車乗車ヘルメット販売証明書（ア及びイが提出できない場合に限る）
- ② 交付決定通知が届いたら、補助金請求書を市へ提出
振込先の分かる通帳又はキャッシュカードのコピーを添付してください。
- ③ 指定した口座に補助金が振り込まれます
請求後、事務処理の都合上、振込みまでに時間がかかります。

